

別記 1

水稲（うるち種・移植栽培）における I P M 実践指標

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
			昨年度 の実施 状況	今年度 の実施 目標	今年度 の実施 状況
水田及び その周辺 の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、けい 畔の整備，あぜ塗りなどにより，漏水を防止する。	1			
	けい畔・農道・休耕田の除草等を行い，越冬害 虫を駆除することにより，次年度の発生密度を低 下させる。	1			
	土壌に応じて，水稲の生育に適切な施肥を行 う。	1			
作付品種 の選定	立地条件を考慮して適した品種を作付けする。	1			
	[参考] ○ 奨励品種のいもち病抵抗性 多 系 品 種) ササニシキ B L 強) トヨニシキ やや強～強) おきにいり，まなむすめ やや弱～中) ひとめぼれ 弱～やや弱) ササニシキ 弱) コシヒカリ				
健全種子 の使用	指定種子生産ほ場の種子を使用して種子を更 新する。比重選を行い，健全な粳を播種する。	1			
種子消毒	化学農薬を使用しない種子消毒（生物農薬，温 湯浸漬法等）を行う。農薬を使用する場合には， 廃液の出にくい方法（粉衣等）で行うか，残液や器 具の洗浄液を河川や用水に流さず，適切に処理 （安全な場所に土中埋没等）する，農薬で消毒し た種もみを，河川や湖沼，ため池で水浸けしない など，周辺環境への影響を十分に配慮する。	1			

健全苗の育成	育苗施設・資材を清潔にし、病虫害の発生源となる稲わらやもみ殻等を除去する。	1			
	品種の特性に応じて、は種量、育苗施肥量、育苗中の温湿度管理等を適切にし、病害が発生した苗は早期に処分する。	1			
	[参考] ○ 1箱当たりの適正なは種量は、乾もみ重で、稚苗 160～180g, 中苗 100g, 成型ポット苗 45g (3粒／1ポット)とする。 ○ 床土のpHを適正 (pH4.5～5.5) にする。 ○ プール育苗を行うと、苗立枯細菌病の発病が抑制される。				
病虫害発生予察情報等の活用	病虫害防除所及び指導機関が発表する発生予察情報を入手し活用する。	1			
	[参考] 病虫害防除所のホームページアドレス (http://www.pref.miyagi.jp/byogai/)				
育苗箱処理農業の施用	前年の病虫害の発生状況、発生予察情報を基に、必要と判断された場合には、過剰防除にならないよう、対象の病虫害のみに対して育苗箱施用を実施する。	1			
移植作業	健全な苗を選抜し、土壌、品種に応じた栽植密度、本数を移植する。	1			
雑草対策	除草剤を使用しない雑草管理対策 (紙マルチの利用等) を実施する。除草剤を使用する場合は、前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないよう、適切な除草剤を選定し、環境への影響に十分配慮して処理する。	1			
病虫害の防除要否の判断	水田の見回りを行い、病虫害の発生状況を把握した上で、自らが防除の必要性を判断する。	1			
	要防除水準に基づいて防除を実施する。	1			

	[参考] 宮城県において要防除水準が設定されている病害虫 ○ イネドロオイムシ) 侵入盛期の成虫数が 0.25 頭/株, 産卵盛期の卵塊数が 0.8/株 ○ イネミズゾウムシ) 成虫侵入盛期の成虫数が 1.3 頭/株 (1%減収の場合), 成虫侵入盛期 5 日後の食害葉率が 30% (1%減収の場合) ○ ツマグロヨコバイ) 第 1 世代羽化盛期の成老齢虫数が 50 頭/20 回すくい取り 第 2 世代成虫盛期の成老齢虫数が 1,500 頭/20 回すくい取り ○ イネ紋枯病) 穂ばらみ期の発病株率が早生・中生で 15%, 晩生で 20%				
いもち病 対策	ほ場内の置き苗は移植後の補植が終了した時点で早急に処分する。	1			
	追肥については、葉色や指導機関が発表する情報の内容を確認して実施し、窒素肥料の多施用を避ける。	1			
斑点米 カメムシ 対策	斑点米カメムシ類の誘引源となる水田内の雑草 (ヒエ、イヌホタルイ等) 防除を実施する。	2			
	現場において、すくい取り等の簡易な発生状況調査を行う。	2			
	カメムシの水田周辺での発生及び本田への侵入を防止するため、水稻の出穂期 10 日前まで、特にカメムシ幼虫発生時期に牧草地の刈取りや雑草地、けい畔の草刈りを行う。 転作等により水田周辺にイネ科牧草を作付けする場合は、地域内で調整し、ほ場の選定や牧草の管理を適切に行う。	2			
農薬の 使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、使用量・散布方法を決定する。	2			
	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、近隣の地域で薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	1			

	広域一斉防除を実施する。	1			
農業の 飛散防止 対策	農業散布を実施する場合には飛散防止に十分配慮する。	1			
	[参考] 飛散防止対策 ○ 飛散しにくい剤型（箱粒剤，水面施用剤，粒剤，パック剤等），ノズル等を使う。 ○ 防除器具の散布圧力を上げすぎない。 ○ 風向に注意して散布する。風が強いときは散布しない。 ○ 他作物，水系の近接地での端散布には細心の注意を払う。 ○ 無人ヘリコプターによる空中散布等では，定められた飛行高度，飛行速度，風速等を遵守する。				
生き物 調査	水路等に生息する生き物を調べ，種類を把握する。	1			
作業日誌	管理ポイントの実施日，病害虫・雑草の発生状況，農業の散布履歴（名称，散布月日，使用量，散布方法，散布効果）など，IPMに係る栽培管理状況を作業日誌に記載し，保管する。	1			
研修	IPMに関する研修会に参加する等，IPMの実践に必要な知識の習得に努める。	1			
	合計点数	30			
	[参考] 評価基準 ○ 合計点数 20 点以上 ： IPM実践度 A （IPMの実践レベルが高い。） ○ " 15～19 点 ： IPM実践度 B （IPMの実践レベルが中程度。） ○ " 14 点以下 ： IPM実践度 C （IPMの実践レベルが低い。）				
		評価 結果			